

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部管掌 倉又 輝夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部管掌 倉又 輝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	67,482,473	68,135,055	90,233,548
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,131,944	785,238	1,062,078
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	1,194,480	503,231	932,203
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	24,894,645	24,557,091	24,810,896
総資産額 (千円)	34,706,958	34,473,064	34,346,656
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	121.38	51.13	94.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	71.7	71.2	72.2

回次	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	42.46	9.73

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第49期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期第3四半期累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、第48期第3四半期累計期間及び第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済においては、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が下支えとなり、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、不安定な海外の政治情勢等の影響により景気の下押しが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、消費者物価の上昇や消費増税への不安感の高まりなどを背景に消費者マインドは伸び悩んでおり、依然として厳しい状況が続きました。

そのような経営環境の中、当社は、グループ内での人材交流や情報共有により、一体となって売場の活性化や商品力の強化、製造の効率化に取り組んでまいりました。

報告セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

##### テナント事業

テナント事業においては、当期2店舗の新規出店を実施した一方で6店舗を閉鎖しており、店舗数は前期末より4店舗減少し286店舗となりました。運営面では、引き続き定番商品のブラッシュアップおよび週末売込み商品の販売強化に注力するとともに、事業全体での積極的な情報共有により店舗間の平準化と底上げを図るなど、既存店舗のさらなるレベルアップに努めてまいりました。

これらの今後を見据えた戦略的な商品政策及び積極的な売り込みが売上高の増加に寄与したものの、一部において値引販売や廃棄が増加し、荒利率が低下したことから、テナント事業の売上高は、前年同期間に比べ0.5%増収の332億3百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ18.6%減益の10億38百万円となりました。

##### 外販事業

外販事業においては、ファミリーマートへの看板替えなどの影響から納品店舗数が減少している状況の中、新たに10月より株式会社ファミリーマートが展開する自販機型無人コンビニ(ASD)へ弁当やサンドイッチなどの納品を開始し、納品量の増加に努めてまいりました。

また、外販事業全体の収益力の回復に向け、平成30年3月末に津工場、平成30年7月末に三田工場を閉鎖し製造拠点の集約を実施したことに加え、引き続き工場運営の見直しにより製造効率の向上や荒利率の改善に取り組んでまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は、前年同期間に比べ1.3%増収の349億31百万円となりました。利益面については、依然として損失計上ではあるものの、前年同期間より損失額を大幅に縮小し3億41百万円のセグメント損失(前年同期間のセグメント損失は25億3百万円)となりました。

以上の要因により、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期間と比べ0.9%増収の681億35百万円となりました。利益面については、経常利益は7億85百万円(前年同期間は11億31百万円の経常損失)、四半期純利益については5億3百万円(前年同期間は11億94百万円の四半期純損失)となりました。

##### (財政状態)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億26百万円増加して344億73百万円となりました。

この主な要因は、売掛金が13億1百万円増加した一方で、現金及び預金が4億87百万円、有形固定資産が償却及び工場の売却等により5億68百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ3億80百万円増加して99億15百万円となりました。

この主な要因は、買掛金が5億53百万円増加した一方で、長期末払金が1億円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億53百万円減少して245億57百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が87百万円、その他有価証券評価差額金の差益が1億67百万円それぞれ減少したことなどによります。

これらにより当第3四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末の72.2%から71.2%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,400	72	
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,822,600	98,226	
単元未満株式	普通株式 19,000		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		98,298	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式7,200株(議決権の数72個)が含まれております。  
なお、当該議決権の数72個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品(株)	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	151,200	7,200	158,400	1.5
計		151,200	7,200	158,400	1.5

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として7,200株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,015,892	7,528,284
売掛金	10,137,139	11,438,287
商品及び製品	11,373	3,798
仕掛品	13,006	12,354
原材料及び貯蔵品	455,223	567,075
前払費用	62,593	119,953
未収入金	62,458	55,854
テナント預け金	108,827	127,024
その他	18,040	51,704
流動資産合計	18,884,555	19,904,337
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	5,172,531	4,906,474
構築物(純額)	428,948	400,141
機械及び装置(純額)	3,201,133	2,972,698
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	352,114	497,313
土地	4,038,812	3,796,312
建設仮勘定	39,550	91,990
有形固定資産合計	13,233,090	12,664,930
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	92,622	117,206
その他	1,414	1,054
無形固定資産合計	94,036	118,260
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	775,057	539,296
出資金	1,640	1,590
長期前払費用	243,736	233,876
前払年金費用	410,810	355,817
繰延税金資産	380,795	329,499
差入保証金	285,532	289,008
会員権	4,050	4,050
その他	33,352	32,397
投資その他の資産合計	2,134,974	1,785,535
固定資産合計	15,462,100	14,568,726
資産合計	34,346,656	34,473,064



(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,951,379	4,505,353
未払金	1,943,506	1,808,116
未払費用	1,717,593	1,794,857
未払法人税等	80,600	184,000
未払消費税等	398,375	475,734
前受金	-	13,500
預り金	230,250	334,453
前受収益	4,054	4,016
賞与引当金	990,400	675,679
役員賞与引当金	6,192	7,341
役員株式給付引当金	1,528	1,969
流動負債合計	9,323,879	9,805,021
<b>固定負債</b>		
長期末払金	117,001	16,934
資産除去債務	80,199	79,869
長期預り保証金	13,896	13,696
その他	782	450
固定負債合計	211,879	110,951
負債合計	9,535,759	9,915,972
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,002,262	2,002,262
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	81,045	81,045
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,348,182	10,260,486
利益剰余金合計	20,729,227	20,641,531
自己株式	507,401	506,001
株主資本合計	24,402,156	24,315,861
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	408,739	241,230
評価・換算差額等合計	408,739	241,230
純資産合計	24,810,896	24,557,091
負債純資産合計	34,346,656	34,473,064

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	67,482,473	68,135,055
売上原価	60,177,521	58,662,754
売上総利益	7,304,951	9,472,300
販売費及び一般管理費	8,532,093	8,774,887
営業利益又は営業損失( )	1,227,142	697,413
営業外収益		
受取利息	73	12
受取配当金	50,612	29,544
不動産賃貸料	14,013	14,208
保険解約返戻金	-	12,957
その他	35,822	36,231
営業外収益合計	100,522	92,953
営業外費用		
不動産賃貸原価	4,488	4,511
その他	837	617
営業外費用合計	5,325	5,128
経常利益又は経常損失( )	1,131,944	785,238
特別利益		
固定資産売却益	1,937	36,729
投資有価証券売却益	1,878,365	-
特別利益合計	880,302	36,729
特別損失		
固定資産除却損	18,804	14,158
減損損失	2,509,242	2,58,866
特別損失合計	528,046	73,024
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	779,688	748,943
法人税、住民税及び事業税	90,743	126,163
法人税等調整額	324,048	119,547
法人税等合計	414,791	245,711
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,194,480	503,231

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法)を採用していましたが、第1四半期会計期間より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

当社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、減価償却の方法を定率法から定額法に変更することが、より適切に当社における使用実態を反映するものと判断したためであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期累計期間の減価償却費は227,340千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ227,340千円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益

前第3四半期累計期間において、保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づいております。

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

事業	用途	種類	減損損失(千円)
外販事業	米飯加工工場(三重県津市)	建物	6,087
		構築物	19,125
		機械及び装置	127,604
		工具、器具及び備品	2,970
		土地	262,201
	米飯加工工場(新潟市江南区)	建物	3,903
		構築物	305
		機械及び装置	83,902
		工具、器具及び備品	3,142

外販事業の米飯加工工場の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(509,242千円)として特別損失に計上しました。

なお、三重県津市及び新潟市江南区の米飯加工工場の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。また、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

事業	用途	種類	減損損失(千円)
外販事業	閉鎖工場(三重県津市)	建物	38,367
	米飯加工工場(新潟市江南区)	建物	15,968
		機械及び装置	3,961
		工具、器具及び備品	568

外販事業の閉鎖工場及び米飯加工工場の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58,866千円)として特別損失に計上しました。

なお、閉鎖工場及び新潟市江南区の米飯加工工場の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。また、使用価値による測定について新潟市江南区の米飯加工工場は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	1,104,110千円	764,419千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	295,532	30.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	295,465	30.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注)平成29年6月22日定時株主総会決議及び平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ250千円、232千円含まれております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	295,463	30.0	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	295,463	30.0	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

(注)平成30年6月21日定時株主総会決議及び平成30年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ232千円、218千円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,028,147	34,454,326	67,482,473	-	67,482,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	691,161	691,161	691,161	-
計	33,028,147	35,145,487	68,173,634	691,161	67,482,473
セグメント利益又は損失 ( )	1,276,434	2,503,576	1,227,142	-	1,227,142

(注)セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は509,242千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,203,839	34,931,215	68,135,055	-	68,135,055
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,309,729	1,309,729	1,309,729	-
計	33,203,839	36,240,944	69,444,784	1,309,729	68,135,055
セグメント利益又は損失 ( )	1,038,541	341,127	697,413	-	697,413

(注)セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は58,866千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、主として定率法によっておりましたが、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、第1四半期会計期間より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第3四半期累計期間において「テナント事業」でセグメント利益が41,865千円増加し、「外販事業」でセグメント損失が185,475千円減少しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( )	121円38銭	51円13銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	1,194,480	503,231
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	1,194,480	503,231
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	9,840	9,841

- ( 注 ) 1 . 当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 ( B B T ) 」に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( ) の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式 ( 前第 3 四半期累計期間7,996株、当第 3 四半期累計期間7,469株 ) に含めております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....295,463千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月30日

( 注 ) 1 . 平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2 . 中間配当による配当金の総額には「株式給付信託 ( B B T ) 」に残存する自社の株式に対する配当金218千円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成30年4月1日から平成31年2月28日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。